

# 第6回 諫早市総合計画審議会 会議記録

日 時：平成27年11月17日（火）  
午後1時30分～3時00分  
場 所：諫早市役所5階 大会議室

## 《 会 議 次 第 》

- 1 開会（進行：政策振興部次長）
- 2 会長あいさつ（黒田会長）
- 3 報告（企画政策課主任）
  - ・諫早市総合計画にかかる御意見
- 4 議題（進行：黒田会長）
  - （1）諫早市総合計画骨子（素案）たたき台について
    - ・第2次諫早市総合計画（素案）たたき台
    - ・委員の御意見と素案の関係部分について
- 5 その他
- 6 閉会

<意見交換>要旨

(会長)

皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、御多用のところお集まりいただきありがとうございます。本日は総合計画（素案）につきまして議論してまいりたいと存じます。皆様の活発な御意見で、有意義な会議になることをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、次第に沿って会議を進めていきたいと思えます。会議次第3の報告として、諫早市総合計画の御意見につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～資料No. 1により、諫早市総合計画にかかる御意見について説明～

(会長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。会議次第4の議題（1）諫早市総合計画（素案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～事前配付の資料No. 2により、  
第2次諫早市総合計画（素案）たたき台について説明～

(会長)

ただいまの膨大な資料でございます。ただいま事務局から説明がありました素案につきまして、御意見等をお伺いしたいと思います。資料が今日配布ということで、発言がなかなか難しいところがあるかとは思いますが、事務局から説明がありました21～22ページの体系図を見ながら考えていきたいと思えます。

(委員)

全体を見まして一番気になるのが、高齢者に対することが全体的に抜けているのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

高齢化の視点ということですが、前回御意見をいただきまして、89ページに施策「明るく活力ある長寿社会づくり」としておりますけれども、健康が第一ではないかという意見に対し、長寿社会づくりの上に健康を考えてはということでしたが、その前の87ページに「健康づくりの推進」という施策の展開がありますので、健康というのはこちらで取りまとめたいと思ってお

ります。

高齢者につきましては、「明るく活力ある長寿社会づくり」の施策の展開である「地域包括ケアシステムの構築」や「生きがいを持てる地域づくり」の中で、高齢者が元気な長寿社会を目指すという意味でまとめていきたいと考えております。

(会長)

プロジェクトでいったらどこに該当するのでしょうか。

(事務局)

体系図で言いますと、「魅力あるまちづくり」の中にある「安心なまちづくり」の施策の下の「安心できる地域福祉」や「明るく活力ある長寿社会づくり」になってまいります。しかし、重点プロジェクトの中には切り取りはしておりません。子どもなどを先に出しているというような状況でございます。

(会長)

その辺はいかがでしょうか。高齢化社会が来る時代に、項目として入っていないというのは。

(委員)

連携した形で記述されていれば良いという気がしますがいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね、プロジェクト1の「将来に希望を持って安心できる子育て支援」の中で、子どものこともそうですし、高齢者の方もということで、こちらの方に書き込むような形で検討してみたいと思います。

(会長)

この「地域資源を活かした観光・物産」という中で、私がいつも関心あるのが本明川ですけれども、本明川を観光資源としてもっとフラッシュアップといいますか、おいでになった方にきれいな川だなという印象を与えることが非常に大事だと思うのですが、その辺についての記述はいかがですか。これは意識しないとそのまま流れていくし、やっぱり本明川をきれいにして飾るというのは非常に大事なことだと思います。他所には無い資源だと思いますのでいかがでしょうか。

(事務局)

前回の総合戦略推進会議でも、会長の方から本明川の河原を利用して、バー

ベキューをすれば人が集まるような魅力ある川にできないかというような御意見もございました。この素案で言いますと、98ページの「水と緑に親しむ暮らし」という中で、河川愛護の高揚とか、本明川の堤防におけるジョギングやサイクリングなどの楽しめるような空間づくりとかを挙げております。ただ、観光資源というものの活用という視点からは具体的な事業がございませんので、プロジェクト4「地域資源を活かした観光・物産の振興」という中で、何かできないか検討させていただきたいと思います。

(会長)

これは諫早の顔になると思いますので、観光資源化をお願いしたいと思いません。

(委員)

27ページの「こどもの城」についてですが、今はこどもの城に来館してということですがけれども、こどもの城の職員が学校や外に出て活動を増やしています。例えば、こどもの城で山やその周辺を歩いている幼稚園児向けの「森のさんぽ」とかがあるのですが、そういう形を各地域で、例えば飯盛の月の丘とか、そういうところに職員が来て、事前に道が危ないかどうかの調査をして、先日、事業の中で1年生が体験をしました。飯盛だけではなく諫早はどこでも自然が多いです。そういうところを地元が利用して、スキルを持った職員が指導に入り、事業の中でそうやってしていけば、地元でも遊んでいける、自然に対する怖さではなくて、親しんで大きくなっていけるということも、自然がたくさんある諫早ならでなのかなと。こどもの城だけではなく、城で培ったスキルを活かして外の方へ出していけば、全体的に良くなっていくのではないかと思います。

(事務局)

計画の中では27ページに「こどもの城を活用した子育て・教育充実」というものを施策の展開に掲げております。その中でより参加しやすい形態を試行しながら、こどもの城で実施しますとしていますけれども、今言われましたように、こどもの城の職員は飯盛でもどこでも、各学校とか保育所などに出て行って、いろんな活動をしております。そういうのも今後進めていきたいと思っております。

(会長)

その辺はもっと明確に文言で入れられませんか。

(事務局)

文言として入れられるかどうかは、検討させてください。

(委員)

ちょっとお尋ねをしたい点があるのですが、28ページの「学びと夢を育てる学校教育の充実」における現状と課題の4点目ですが、「児童生徒及び教職員、及び保護者の心を和らげる環境づくりに努めるとともに・・・」と記述があるのですが、このニュアンスは捉えにくいような気もするのですが。

それから今学校現場の中で、発達障害等の特別支援を利用するグレーゾーンの子どもが、普通学級の中にも特別支援学級の中にも多く存在しているのですが、そのあたりの子どもたちの支援というのを、どこかに盛り込んでいただければなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

28ページの施策「学びと夢を育てる学校教育の充実」における現状と課題の4点目の、「児童生徒及び教職員、及び保護者の心を和らげる環境づくりに努めるとともに」の内容についてですが、具体的には教育委員会に尋ねてみないとわかりません。どういう意味でこういった表現にしたか、すみません、そこまでは把握できておりません。

それと、発達障害の件ですが、25ページに施策の展開「子どもを生き育てる環境づくり」にある取組方針の一番下にある「発達に気になる子どもの早期発見・早期支援という中で、子どもの健やかな成長を支援します」ということで、ここに発達障害の子どもの支援をしていくと表現しているというところです。

(委員)

25ページの方に記載があるということなのですが、このあたりは乳幼児期から児童、生徒、小中学校までの長い目で見た形での支援も必要になると思うので、できれば福祉の面からではなくて、その後もずっとつなげていけるようなことをどこかに記載していただければいいのかなと思うのですが。

(事務局)

今のところは、確かに福祉の分野から出てきたところでございますので、後ろの教育関係の施策がございますので、そこで発達障害の子どもに対する支援を記載できるかを教育委員会の方とも協議をしてみたいと思います。

(会長)

今の心を和らげる環境づくりについては、次回具体的にできれば。

(委員)

まったくの専門外なのですが、先ほど高齢者に関することが議題に挙がりましたが、それに関連して思い付いたのが、地域審議会をした時に障害者に関するような議題がよく挙がってきていました。例えばバリアフリーとか、安心して生活できるような仕組みをつくろうかと、そういう要望がよく出ておりました。そういうことを考えた時に、この中に障害者というものが入り、その対策も必要ではないかと思ったわけなのですが。施設設備とか、その他の項目にしても、サブタイトルの中に「笑顔あふれる希望と安心のまち」ということで、安心というのは防犯とか防災ということだけではなくて、そういう障害者の方が安心して生活できるということも提供する必要があるのではないかと思います。

(事務局)

計画では84ページですけれども、基本政策「安心なまちづくり」の中の91ページ以降に「自立と共生の障害者支援」ということで、施策の展開の中で「障害者の支援」や「障害者の社会参加の支援」を挙げております。こちらの方で障害者に対して支援をしていくということにしております。バリアフリーにつきましては、101ページに「公共施設のバリアフリー」の施策の展開の中で、公共施設の道路にしても、建物しても、障害者が利用しやすいような施設にしていきたいというようなこととしております。

(委員)

先ほど、第1次総合計画の分析ということで、137ページにあったということですが、これは前回の10年間の事業の評価をしているところであると思うのですが、こういうのを私たちが具体的に資料として見せていただくということではできないのでしょうか。

(事務局)

例えば完了した63事業がどういう事業かという意味でございましょうか。

(委員)

300の事業というのは、今回の第2次も300の事業ということで、第1次も300ですよ。300のどういう事業が、どういう評価になっているのかということがわかると、また意見の言いようがあるのではと。

(事務局)

今説明がありましたように、10月末現在での途中集計ということでございますので、年度が終わりましてすべてが完了しましたら分析をしまして、その

折には皆様にご提示できるかと思えます。

(委員)

年度が終わる頃には会議も終わりますから、何の役にも立たないような気がするのですが。今ここにいろんなシティプロモーションとか書いてありますが、これが一つひとつ事業になるのでしょうか、中の一つの項目になるのでしょうか。

(事務局)

21ページの体系図を見ていただきたいと思うのですが、施策の下に施策の展開、それからもう一つ下に事業というものがございます。300の事業というのは、その事業のことです。今回挙げようとしているのは、その上の施策の展開のことです。なぜこういう事態が発生したかという、第1次総合計画というのは、市町村合併をする時に新市建設計画というものをつくりました。その中には具体的な事業名が挙げられておりました。それを引き継いでつくったのが第1次総合計画です。ただ、本来総合計画というのは、具体的な事業ではなく方針を決めるということです。今回は各事業については入っておりません。ですので、単純に比較というのはできません。

(委員)

例えば、114ページに「シティプロモーションの推進」というものがあり、また「広報広聴の充実」というものがありますが、ここに4つくらい取組方針が書いてありますが、こういうのが事業になるということでは無いのですか。

(事務局)

この下に、1対1ということもございますが、複数の事業があるということもございます。

(委員)

これだけではなくて、いろんな事業が入ってくるということですね。わかりました。

今の話では具体的にいろんな事業が入るということですが、おおまかにはこういう流れの中で行くということですね。

(事務局)

おっしゃる通りです。114ページの「広報広聴の充実・市民意見の反映」で申しますと、例えば2項目目に時代に対応したホームページを目指しますとございますが、ホームページだけではなくて、フェイスブックなどを使うとい

うことも考えられます。ラインなども流行っていますので、そういうのを捉えながら情報を発信していくと。例えば広報諫早については変わらないと思いますが、ただホームページなどそういう媒体を使ったものについては、今から変化していきたくらうということで、できる限り今後10年間でこの計画が持つような表現でいきたいと考えております。

(委員)

前回から、このシティプロモーションというものが出てきて、そういう部分では諫早市が一生懸命やってきていないではないですか。そういうふうに感じます。他所を見ると、他所の方がやはり少し先に行っているのではないかという気がするので、やはり単に広報などをやるだけではなく、やはり市長とか、副市長とか、商工会議所の会頭とかが、そういう人たちがタッグを組んで、何か一つ大きなものを、また他所に無いものをしていくとか、そういうことをしていかないと、そういう気持ちになっていかないのではないかという気がします。単に課とか部でシティプロモーションなのですよと、ホームページを変えましたよということだけではなく、何もならないような気がするのです是非とも頑張ってください。

(会長)

自主的な効果を打ち出す何か方針を入れ込むということで、よろしく申し上げます。それから私、観光の方で気になるのですが、10ページの観光客の推移で、宿泊客が60万人ということで、日帰り客数が確実に増えているのに、宿泊客が伸びていない。これを分析して宿泊客を増やすということは、交流人口の経済化でしょうか、経済的なメリットにつなげる意味の施策がいないかと思っっているのですが、その辺はいかがですか。プロジェクトで言えば、プロジェクト7では交流人口の拡大はもちろんです、経済的なものにつなげるという文言がちょっと欠けているような気がします。それこそ通過点になるということが、諫早市民、皆が不安に思っているということですから。

(事務局)

計画の75ページには「スポーツツーリズムによる交流人口の拡大」ということで、そういう大会等を諫早で開催してもらおうと、その中で、今も行っておりますけれども、50泊以上していただく大会については宿泊の補助をすとかというものをやっておりますので、その辺を継続していくと。それと、76ページにおいては、スポーツに限らず「文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大」にて宿泊者数の増加を図るというふうなものを挙げております。

また、これは戦略の方でしたけれども、今度世界遺産等が指定されると、その中で諫早を拠点として動いていただくとか、そういうものを考えてはという



ことも予定しているところでございます。

(会長)

そういう面でも具体的な施策をひとついただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員)

福祉の件ですけれども、高齢化になって、結構お年寄りの方も多くなります。老人ホームとか特養とかに入る前までは、どうにか生きがいを持って前に進んでいこうとかという政策は結構入っています。しかし、施設に入ってしまうと、施設側のやる方向で進んでいくので、例えばいろんなことがどう変わっていくかわからないのですけれども、情報とかスキルが上がるような、全体的にスキルが上がるような、講演会とか施設側に与える勉強と言いますか、施設に入ってしまうとせつかく動いていたのに動けなくなるとか、そういうのを結構見ます。そうではなくて、そういう施設に入っても、元気に過ごせ、なるべく寝たきりにならないような感じで、いろんな情報が進んでいるところに行つて研修をすつとか、そういう教育的なことが各施設で学べるような施策とかあると全体的に諫早全体が高齢化になって、そういう施設に安心して入れる感じになることがすごく望ましいかなと思います。そういう施策があれば今検討してはどうかなとお尋ねしようと思ひました。

(事務局)

計画でいうと、89から90ページの「明るく活力ある長寿社会づくり」になると思ひます。「地域包括ケアシステムの構築」の中の「高齢者が住みなれた地域で安心した生活ができるよう、・・・計画的に進めます」とか、現状と課題では「介護予防を図る」とか、今言われたのはそういう介護事業者にそういう研修をしていただいて、入所者の方の介護度が進まないようにと、健康な状態で生活ができるようにと、いうようなことができないかということですが、その件につきましては、担当課の方にそういう御意見があつたと伝えたいと思ひます。

(委員)

総合計画は今後10年間で行っていくという話でしたが、私はこれに参加するにあつて、10年前から、やつとこの年度で集大成として出来上がるものだと思つて参加したのですけれども、この計画は今後10年の計画だったのだなと、ちょっと考え方をあらためました。

たくさんの施策がありますが、本当に10年でやっつていけるのかなと、今までの10年間で何ひとつそんなに諫早に進展しなかつたのではと思ひのですが、

だから今後10年で本当にやっていけるのかという漠然とした考えがあります。

先ほどの委員の発言で、諫早をアピールすることを具体的にされた方が良いということでしたが、私は諫早に住んで6年経つのですけれども、諫早って何があるのかなと考えた時にあまり思い付かないですね。私は佐世保出身で、佐世保の情報っているんなテレビとか、人の会話とかで入ってくるのですけれども、佐世保市長が佐世保のことをアピールしてらっしゃいます。全国放送のバラエティ番組でも、すごく佐世保バーガーのこととか、基地のこととか、あわせて佐世保をアピールしてらっしゃるのが、佐世保を離れてからすごくわかるのですね。

失礼な話なのですが、私は参加するまで、こちらの委員の認定書をいただくまで、諫早市長の顔を知りませんでした。それは私の生活の中でそういう場面がなかったということもあるのですけれども、あまりオモテに出られていないのかなど。なので、こんなにたくさんの計画ではなくて、少しずつでも良いので、諫早をアピールできるようなことをやっていった方が良いのではないかと、あまりにも内容が多すぎて、本当にやっていけるのかなど不安です。

(事務局)

いろいろお答えしにくいところもございますが、出来るだけ皆さんからのご指摘がありましたとおり、シティプロモーションを取り組んでほしいと、宣伝してほしいというような御意見がずっと続いております。まち・ひと・しごと総合戦略の方でも、計画を立てて、諫早市シティプロモーション戦略の推進ということで、例えば重要業績評価(KPI)で、ホームページへのアクセス数を増やすとか、フェイスブックへの「いいね」回数を増やしていくとか、ということも考えておりますので、努力を続けて参りたいと思っております。

それから今度10年間でやっていくという事業で、第1次の総合計画は300でございますが、今回の施策の展開ということだと250を切るぐらいという事業でございます。ただこれも、現状の事業をそのまま引き継いで、進展させるという事業もありますし、新たに施設を整備していくとか、新たな路線を構築するとか、というようなこともございますので、その点については十分やっていけると確信いたしております。

それから秀島委員からお話がありました教職員や保護者の心を和らげることに努めたいという表現については、教育委員会からのシートによりますと、教職員が心の病で休むということが多くなってきている、それから保護者のモンスターペアレント化ということがあって、やはり教職員と保護者が良好な関係を築いていくというような状態にしていきたいといった表現で受け取っております、

(委員)

この計画は10年間なのですけれども、前回もそういうことになってなかったみたいですが、5年くらいで1回評価をしたらどうなのでしょう。来年スタートして、10年経ってこうでしたというのではなくて、市議会の方も来られています、5年で評価をして、止めるのなら止める、やるのならやるみたいなことをしないと、10年だらだらやって、結果的には何も手につきませんでしたよというようなことがあっても、意味が無いのではないかなと。

(事務局)

今、資料の後ろで分析ということでお示ししていますのは、10年前につくりました第1次総合計画を計画の最終年度にあたりまして、各課と私どもの方で評価をしたということでございます。今、委員からお話がありましたように、10年間というスパンではなく、例えば中間の5年で評価をしてはいかがかということでございます。これにつきましては、そういう評価についても検討してみたいと思います。

(会長)

具体的に、基本姿勢の中で評価をしていただきたい。

(事務局)

市民目線の中で少し検討してみたいと思います。

(会長)

先ほど委員からありましたが、項目が多すぎてなかなか難しいのではないかなということですが、その点で吸収すべきものと重点してやっていくものの軽重は実際分かれていますのですかね。いわゆるプロジェクトというものが重点になってくるわけですか。

(事務局)

今お示ししていますのは、150ページの総合計画になっております。これは将来都市像を実現するために諫早市が行う施策でございますので、福祉から土木まで、農林のあらゆる分野にわたりますので、様々な事業が出てくるということになります。この中から重要なものを抜き出したのが重点プロジェクトというふうに考えております。第1次総合計画では300の事業がございましたけれども、この一つひとつに軽重があるかと言いますと、市としては将来都市像を実現するためにいずれも大事な事業であるというふうに考えております。

(委員)

関連団体としては、「安心のまちづくり」の基本政策の中にすべて網羅してい

ると思います。これからの高齢化社会においては、地域包括ケアシステムの構築で先ほど委員から意見がありました。各施設におきましては、リハビリなどを中心にして、寝たきりをつくらないといった努力をしていると思いますけれども、とにかく高齢者の方を住み慣れた地域の中で見ていくことが、私たちの重要な役割ではないかと思ひますし、行政に協力していきたく思ひています。

(委員)

教育のところですが、この前長崎大学に行きましたら、ポスターが掲示板に貼ってあったのですが、その中で多様性という言葉がやたら目についたのですね。10数年前にアメリカに行った時に、そこでも子どもたちに対して多様性という言い方をとてもされていました。「個性と創造力を伸ばす教育」、確かにこれをしながらも多様性を持つ子どもに育てていかないと、1年の間にどんどん社会が変わっていく、その中でどう対応していくというところが、今後の子どもたちにはとても求められることではないかと思ひております。90ページにも高齢者の活躍の場の多様化と出ているように、どういう時代になっても対応できる多様性を持つ子どもを育てていくということが今後必要ではないかと思ひます。1個1個に捉われるのではなくて、もっと大きなところで捉えていくということが、教育現場では必要でないかと思ひております。

(会長)

教育の現場ですけれども、多様性、総合力というのでしょうか、あるいは教育水準を高めていくということも非常に大事な課題であろうとも思ひますけれども。

(事務局)

計画で言いますと、29ページの施策「学びと夢を育てる学校教育の充実」でありますとか、31ページの施策「地域で支える青少年の健全育成」とかの現状と課題でありますように、子どもの生きる力を育む機会を提供する子ども会育成連合会とかというものの対策とか、あと、こどもの城とかもございますので、そういうのを活用した総合力というのについても、この中で対応していくことになる、具体的に総合力とかそういう様な文言は出てきておりませんけれども、委員が今言われたことも重要なこととございますので、そういうのについても計画の中で盛り込んでいきたく思ひます。

(会長)

一応、多様性ということで、文科省のこともあると思ひますが、多様性という言葉を検討してみてください。

(委員)

農業という中で、「特色ある農業の振興」とありますが、中身はほとんど土木工事的なことがたくさん書いてあるのですが、それと地域の観光資源と使ったということを考えますと、それとの関係性を入れたほうがいいのではという気がするのですが。重点プロジェクトの中に農業関係のことが何も入っていないのですよね。その辺をどのようにお考えか。観光資源としても農産物というのは出てくると思いますし、その農産物を作るのは特色ある農業が関連してくると思いますので。その辺との関連性をもっと明確にしていなければありがたいのですが。

(事務局)

重点プロジェクトでは、プロジェクト4の「地域資源を活かして観光・物産の振興」の中の、道の駅を活用した地場産品の販売促進や干拓資源の総合的な活用で地元の農業をということになると思います。計画の中では53ページに「農林水産品の振興」にハードではなく、地産地消の推進でありますとか農産物ブランド化の支援とか、そういうもので支援していきたいと考えているところでございます。

(委員)

41ページでございますが、「芸術文化の振興」の中で、諫早文化会館は市民文化の拠点としての施設の改修を特に書いてあると思いますけれども、文化ホールにつきましては、小長井が集客数300、飯盛のコミュニティ会館が500、他の各地域の文化ホールの活用についての記載も入れていただければなど思っております。各地域のホールの施設も市民文化の拠点、地域の拠点であり、いろんな県央地域の文化芸術の発表会等もありますので、ちょっと少し足りていただきたいと思います。

(事務局)

41ページですけれども、「芸術文化の振興」という中の取り組み方針の2つ目に、諫早文化会館のことだけを書いておりますけれども、文化会館は建設から約40年近く経つ中で整備なりということで表現しているところでございます。委員が言われました各地域にあります文化施設につきましては、40ページの「展示・発表・鑑賞の場づくり」という中の3つ目に、県央地域の文化・芸能等の鑑賞・発表の拠点となる文化施設の整備を図りますとあります。この中で各地域の文化施設についても活用を図っていきたくて思っております。

(会長)

時間も来ましたのでこれで終わりにしたいと思います。お帰りになられて、これをじっくり読まれてから、意見があられる方は事務局あてに用紙をFAXで送っていただいて、次回の検討課題にさせていただければと思います。

(事務局)

本日は資料を事前にお配りできなかった関係で、こちらから一方的に御説明させていただき、いきなり意見をお願いして難しい点もあったかと思えます。本日の審議会で発言できなかった御意見などにつきましては、後日御意見・御質問表におきまして、できれば今月末までにご送付いただければと考えております。

また、今後のスケジュールでございますが、本日皆様からいただきました御意見、あと後日FAXなどで皆様からいただきます御意見、それと前回の審議会でお示ししました議員の皆様からの提言、これらを基に第2次総合計画の案を作成いたしまして、皆様を送付させていただきます。それとともに、この案につきましては、年末年始にかけてパブリックコメントとしてホームページや窓口での公開をいたしまして、市民の皆様のお意見をいただく予定としております。その後、パブリックコメントや委員の皆様のお意見を基に最終案を作成しまして、次は1月下旬に予定しております審議会で市長への答申案としての御審議をお願いしたいと思っております。次回の審議会については後日、改めて文書でお知らせさせていただきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願ひします。

(会長)

はい、ありがとうございました。本日の議事は以上でございます。議事の進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

(事務局)

以上をもちまして、諫早市総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会～